

令和6年度 児童いきいき放課後事業について

東淀川区

概要	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに児童の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容とする「児童いきいき放課後事業」(愛称:「いきいき」活動)を実施しています。 「いきいき」活動は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体が実施校ごとに設置されている「いきいき活動運営委員会」と連携して学校や地域の実態に合わせて運営しています。
対象児童	当該校区に居住する小学校1年生～6年生で、参加を希望する児童。
活動日 時間	・月曜日～金曜日:授業終了後(原則14時30分)～18時 ・始業式、終業式等:11時～18時 ・土曜日、長期休業日:8時30分～18時 ・ 一定人数以上の利用希望者がある場合、有料で朝延長(8時から)または夕延長(19時まで)により活動時間延長を実施します。詳細は「運営・管理団体」までお問い合わせください。 ※西淡路小学校、新庄小学校、井高野小学校の朝延長は実施していません。 ・活動休止日は日曜日、国民の祝日、お盆休み(8月11日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)および運営委員会が決定した休止日
参加料	参加料は無料です。ただし児童の安全管理にかかる経費として児童1人あたり500円(年額)が必要です。 ※活動時間延長については有料です。詳細は「運営・管理団体」までお問い合わせください。

いきいき	電話番号	時間延長要件	※令和6年度 朝延長実施 状況	※令和6年度 夕延長実施 状況	運営・管理団体
東淡路小学校 「いきいき」	06-6322-4915	5名以上で実施 朝延長:年額5,000円 夕延長:月額5,000円 年間利用前提			(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
西淡路小学校 「いきいき」	06-6322-7970	日額500円または月額5,000円		○	(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会 新庄地域活動協議会・西淡路地域社会福祉協議会 児童いきいき放課後事業共同体 06-6370-1630
菅原小学校 「いきいき」	06-6328-6767	5名以上で実施 朝延長:年額5,000円 夕延長:月額5,000円 年間利用前提			(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
新庄小学校 「いきいき」	06-6328-0309	日額500円または月額5,000円		○	(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会 新庄地域活動協議会・西淡路地域社会福祉協議会 児童いきいき放課後事業共同体 06-6370-1630
大隅東小学校 「いきいき」	06-6320-6561	5名以上で実施 朝延長:年額5,000円 夕延長:月額5,000円 年間利用前提			(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
豊里小学校 「いきいき」	06-6328-9831		○	○	
啓発小学校 「いきいき」	06-6323-7630			○	
小松小学校 「いきいき」	06-6328-1946		○	○	
下新庄小学校 「いきいき」	06-6328-3605		○		
井高野小学校 「いきいき」	06-6340-0298	日額500円または月額5,000円		○	(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会 新庄地域活動協議会・西淡路地域社会福祉協議会 児童いきいき放課後事業共同体 06-6370-1630
大桐小学校 「いきいき」	06-6328-0943	5名以上で実施 朝延長:年額5,000円 夕延長:月額5,000円 年間利用前提			(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
豊新小学校 「いきいき」	06-6327-6249				
東井高野小学校 「いきいき」	06-6340-7809				
大隅西小学校 「いきいき」	06-6328-5150				
豊里南小学校 「いきいき」	06-6329-9381				
大道南小学校 「いきいき」	06-6321-0799				

※上記は、令和6年度実施状況となります。令和7年度の時間延長要件・時間延長実施を保証するものではありませんのでご了承ください。

※令和7年度の運営・管理団体については現時点では未定です。